

# 埼玉労働局長が働き方改革に積極的に取り組む 「ベストプラクティス企業」を訪問

令和7年11月18日、「過労死等防止啓発月間」における「過重労働解消キャンペーン」の一環として、片淵 仁文埼玉労働局長が県内の時間外労働削減や社員の定着率向上など働き方改革に積極的に取り組んでいるベストプラクティス企業を訪問しました。

## ＜訪問企業の概要＞

ケイアイスター不動産株式会社  
所在地：埼玉県本庄市西富田762-1  
代表者：代表取締役社長 塙 圭二  
設立：1990年11月  
社員数：2,664名（2025年3月31日現在）  
事業内容：不動産業



## 働き方改革の取組概要

- 【取組1】社風や企業理念などへの理解、社員間コミュニケーションの促進
- 【取組2】仕事とライフプランの両立支援
- 【取組3】多様な人材の活用



（左から）ケイアイスター不動産（株）青柳総務部  
上席部長、千田執行役員、片淵埼玉労働局長、  
木下熊谷労働基準監督署長（敬称略）

訪問では、同社の青柳上席部長から働き方改革の取組などについてご説明をいたたくとともに、千田執行役員をはじめとする経営陣の方々や、社員の方々との意見交換を行いました。



青柳上席部長より取組のご説明



社員との意見交換



経営トップとの意見交換

## 取組1 社風や企業理念などへの理解、社員間コミュニケーションの促進

- 事業の急拡大による大幅な採用増加や、コロナ禍での社員の交流の減少を原因とした社内のコミュニケーション不足や企業に対する理解不足の解消のため、朝・夕礼の実施や対面での多数の研修を実施

### 〈取組の効果〉

- 自社への理解やコミュニケーションを促進し、社員間の意思統一の醸成

項目	2024年	2025年
会社としての年間研修実施時間	683時間	1,000.5時間
1人あたりの年間研修実施時間	9.6時間	23.8時間

## 取組2 仕事とライフプランの両立支援

- 一定の要件の下で社員が自分の希望する部署に自由に異動できる「FA制度」や、新規部署の立ち上げ時等に希望者を優先的に登用する社内公募制度などにより、社員の自律的なキャリア形成を後押し
- ノー残業デーなど各種取組や、時間外労働が基準を超える場合の事前申請などの徹底
- 育休等の取得について「育休ガイドブック」の配布や「イクメンプロジェクト」等による社内の理解促進
- 案件の複数担当者制、スプレッドシートの活用等による案件・進捗などのきめ細やかな共有など、業務の「属人化」を防ぐ取組を実施



## ＜取組の効果＞（取組 1 の効果も含む）

### 時間外労働の削減

- 事業形態の変更とも相まって、営業職を含めた社員平均の残業時間は10年で約45%の減少



## 取組 3 多様な人材の活用

- 女性従業員の健康に対する不安や悩みを解消するため、提携医療機関による相談窓口を設置するなどの健康支援制度を導入
- 障がい者は重要な戦力であるという方針のもと、主に障がいを抱えている社員を中心とした「チャレンジドセンター」を立ち上げ、各人の状況に応じた業務を遂行



郵送作業



封入作業



名刺の作成作業



清掃作業

## ＜取組の効果＞ 採用拡大

- 特に女性の採用の大幅な拡大 → 男女比67 : 33
- 急激な成長により全社員のおよそ5割が10～20代、8割が10～30代
- 障がい者雇用率3.17%を達成（2025年10月1日現在）

